

社名変更記念式典



株式会社SUBARU
群馬製作所



広報

かむすみ

2017
4.10
Vol.856

美味 紹介

oishii oizumi gourmet

さまざまな飲食店・旅館が立地している大泉町。このコーナーでは、大泉町旅館料理飲食店組合に加盟している店舗をご紹介します。

蕎麦処 一竹

北海道産そば粉を自家製粉しています。



住所：朝日3-13-26
電話番号：☎63-9312
営業時間：午前11時30分～午後2時30分
定休日：月～水曜日

寿司・割烹 海幸

土・日曜日、祝日もランチメニューあります。各種宴会24名様まで承ります。



住所：朝日4-8-10
電話番号：☎63-0115
営業時間：午前11時30分～午後2時、午後5時～10時
(日曜日のみ午後9時まで)
定休日：月・火曜日(祝日を除く)

ビジネスランチ エルム

スポーツ大会、各種イベント用弁当、ご予算に合わせてお作りします。近郊への配達も承ります。(要予約)



住所：朝日1-7-10
電話番号：☎62-7141
営業時間：午前9時～午後2時30分
定休日：日曜日

小堀うなぎ店

国産の厳選されたうなぎを使用しています。ご家族、グループ、お子様連れ大歓迎です。



住所：朝日3-16-17
電話番号：☎62-3134
営業時間：午前11時30分～午後2時、午後5時～7時30分
定休日：木曜日、第3日曜日
ホームページ：<http://www.unagi-kabori.com/>

菜苑

群馬県産のローズ生姜焼きはとてもやわらか。エビチリとミニラーメンも付いてボリューム満点です!



住所：朝日4-1-2
電話番号：☎63-5968
営業時間：午前11時30分～午後2時、午後5時30分～9時
定休日：月曜日

札幌ラーメン サロマ

ラーメン、餃子の専門店です。ぜひ食べに来てください。



住所：朝日3-12-10
電話番号：☎63-0825
営業時間：午前11時30分～午後3時、午後5時～10時
定休日：火曜日

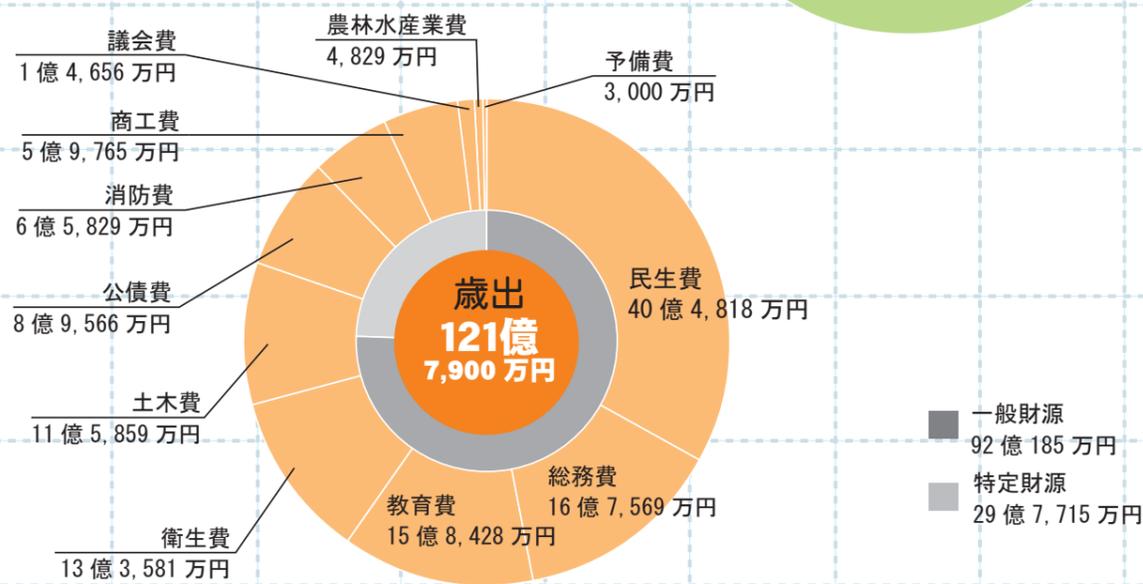
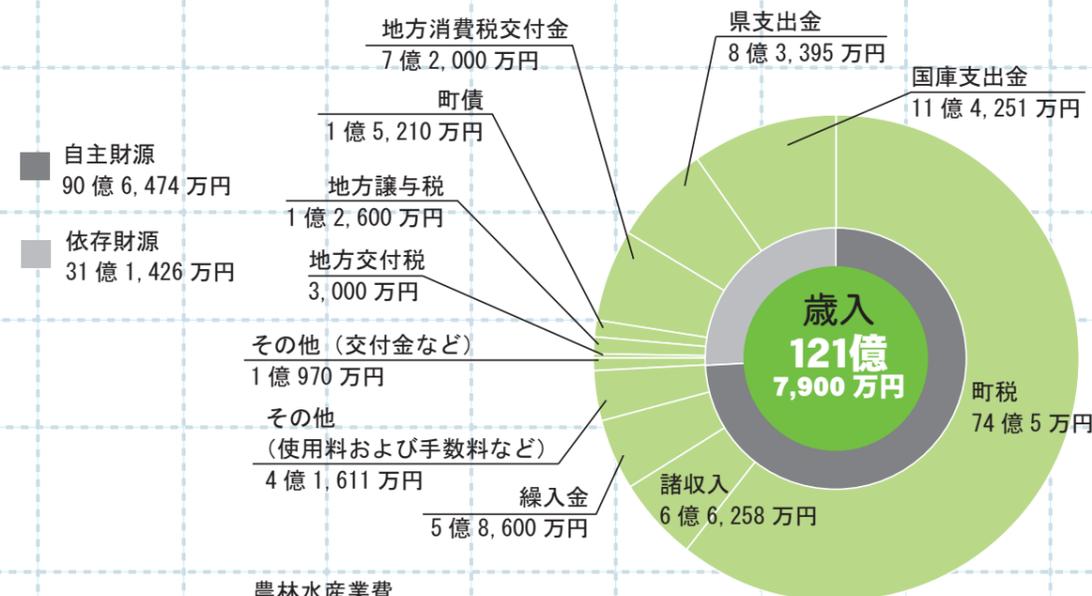
60年目の ままぢりぐんへ

町政をお預かりして、早くも4年が経過しようとしておりますが、この間、現場主義を貫き、「スピード感・責任感・緊張感」をもって前例や慣例にとらわれない施策を展開してまいりました。迎える新年度は、町発足60周年という「還暦」を町民皆様とお祝いするとともに、平和への誓いを心新たに、道なき道も切り拓く覚悟で、全力で舵取り役を担ってまいります。
(3月定例議会 町長施政方針より)

大泉町長 村山俊明



平成29年度 当初予算



■平成29年度当初予算総括表

	平成29年度	平成28年度	比較	増減率
一般会計	121億7,900万円	128億2,900万円	△6億5,000万円	△5.1%
特別会計	82億7,660万円	80億4,140万円	2億3,520万円	2.9%
国民健康保険事業	47億2,740万円	46億8,480万円	4,260万円	0.9%
後期高齢者医療事業	3億1,090万円	2億9,640万円	1,450万円	4.9%
介護保険事業	24億3,930万円	22億8,250万円	1億5,680万円	6.9%
公園墓地事業	760万円	750万円	10万円	1.3%
下水道事業	7億9,140万円	7億7,020万円	2,120万円	2.8%
総計	204億5,560万円	208億7,040万円	△4億1,480万円	△2.0%

当初予算

一般会計の当初予算は、歳入、歳出の予算総額が121億7,900万円です。これは、前年度と比較すると5.1%の減で、金額にすると6億5,000万円の減額となりました。これは、防災行政無線設置工事の完了などに伴い、投資的経費が減少したことによるものです。

10.6%の減、国からの補助金などの国庫支出金は11億4,251万円、前年度対比6.7%の減、町債は1億5,210万円、前年度対比58.5%の減となり、基金などの繰入金金は5億8,600万円となり、大幅な増額となりました。

【歳入】

歳入の大きな割合を占める民生費は40億4,818万円、前年度対比1.3%の減、続く総務費は16億7,569万円、前年度対比18.0%の減となり、商工費は5億9,765万円、前年度対比17.0%の増となりました。

常にスピード感とコスト意識を持ち、「スクラップアンドビルド」すなわち、維持すべきもの・変えるべきものを見極めながら、健全財政のもと、全力で町民福祉の向上のため邁進していきます。

一般会計当初予算のあらまし

【歳入】
歳入の根幹をなす町税は74億5,000万円、前年度対比

※予算書は、財政課または図書館、町ホームページ <http://www.town.oizumi.gunma.ac.jp/> でもご覧いただけます。各項目について詳しくは、財政課(内線309)および各担当課へ。

～町が年収400万円の家庭だったら～

平成29年度一般会計の当初予算の内容を家庭の年間の家計簿に置き換えました。(規模を約3,300分の1として計算)

収入		支出	
給料 (町税)	243.0万円	食費(人件費)	68.6万円
パート収入など (使用料・手数料など)	32.1万円	医療費・教育費 (児童手当・福祉医療費など)	78.2万円
預貯金取崩し (基金繰入金など)	19.3万円	ローンの返済 (過去に借り入れた町債の元利償還金)	29.4万円
前年の収入残 (前年度からの繰越金)	3.3万円	家の増改築費・修繕費など (普通建築事業費など)	22.4万円
親からの仕送り (地方交付税、国・県支出金など)	97.3万円	光熱水費・日用雑貨など (委託料、光熱水費、消耗品など)	78.0万円
銀行からの借入れ (国・銀行などからの借入金)	5.0万円	親戚への援助 (補助金、負担金など)	59.9万円
		子どもへの仕送り (他会計への繰出金など)	56.8万円
		預貯金 (基金積立金)	6.7万円
合計	400万円	合計	400万円
預貯金残高	213.6万円	ローン残高	258.8万円



磨く ～活気と賑わいのあるまちづくり～

商工業の成長と発展は、雇用の創出と地域経済を活性化する原動力となるものです。企業情報交換会や企業誘致を引き続き進めるとともに、店舗リニューアル助成等、各種支援制度を拡充し、活力あるまちづくりに磨きをかけてまいります。観光振興については、60

周年記念事業として、誰もが楽しめる「花火大会」を開催するほか、観光協会等と連携し、大泉カルナバルやグルメ横丁をより一層PRし、誘客に繋げてまいります。また、駅前には人々を迎える玄関口でもあり、まちの重要な顔でもあります。鉄道事業者が行う西小泉駅の

駅舎改築工事に合わせ、駅前の公衆トイレを整備するなど、関係機関との協議・調整を図りながら、駅周辺の賑わいと活性化の創出に努めてまいります。

1

築く ～安全・安心に暮らせるまちづくり～

大災害が発生するたびに「想定外」という言葉をよく耳にします。自然災害を完全に回避することは困難ですが、情報を迅速かつ的確に収集・発信し、日頃から危機意識を持ち「想定外」を減らしていくことが、防災・減災に繋がるものと考えております。消防署・消防団をはじめ、

自主防災組織や関係機関との連携のもと、総合防災訓練も予定されておりますことから、住民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちを築いてまいります。防犯対策では、地域安全パトロールや防犯カメラの設置等を継続するほか、不審者事案や詐欺事件に対応するためのメール配信等、

犯罪の抑制と被害の未然防止に努めてまいります。また、高齢者の運転免許自主返納事業を拡充し、誰もが被害者にも加害者にもならない、交通事故ゼロのまちを目指してまいります。

2



潤す ～健康で生きがいのあるまちづくり～

誰もが夢と希望と生きがいを持ち、潤いのある健康やかな人生を送ることは、私たち共通の願いです。本町は、本年1月に県内でいち早く、乳がん検診に超音波検査を導入いたしました。病気の早期発見と早期治療を推進するため、各種検診に係る自己負担を引き下げ、より受診しやすい環境を整えてまいります。また、町民の健康増進を図るための各種計画を策定

し、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスに繋げるとともに、看護や介護分野の人材確保と定着を目指した積極的な支援を行ってまいります。未来を担う子どもたちや、長年、社会を支えてこられた方々は、地域の宝です。常に温かい目が注がれ、力強い手が差し伸べられるよう、「子ども食堂」や「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を本格実施い

たします。また、「手話言語条例」を制定するとともに、障害を持つ子どもたちの親なき後の生活支援拠点を整備し、将来にわたって安心して住み続けることのできる大泉町の実現に向け、一層注力してまいります。

3



新規事業

- 町発足60周年事業（60周年記念式典・60周年記念事業）
町発足60周年を全町民と祝うとともに、未来に向けて夢と希望にあふれた町としてこれからも引き継いでいくために、この町に誇りを持ち、愛する心をさらに高める機会とします
- 住民情報システム推進事業（基幹システム共同利用）
コスト削減、災害に強い基盤構築、広域での住民サービス平準化を目的に、システムの共同利用を4町（大泉町・明和町・千代田町・邑楽町）で行います
- 子ども食堂事業
子どもの居場所づくりや孤食の防止を図るため、町内に子ども食堂を開設する団体に対し、運営業務を委託します
- （仮称）西児童館学童保育室整備事業
西小学校地区の児童数の増加に対応するため、西小学校校舎の増築と一体的に学童保育室の整備を図ります
- 認知症総合支援事業
認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェの開催などを通じて、認知症の人およびその家族に対する支援を行います
- 介護予防推進事業（地域介護予防活動支援事業補助金）
地域住民が自ら運営する地域介護予防活動団体に補助金を交付し、活動を支える環境を整えることにより、町民の介護予防活動を支援します
- 交通安全活動推進事業（自動車運転免許証自主返納支援拡充）
- 非常備消防事業（消防団活動服更新）
- 協働推進事業（元気な地域支援事業補助金：スタートアップ補助金）
- 地域福祉計画策定事業
- 地域生活拠点整備事業
- 福祉医療費扶助事業（拡充）
- 介護職員支援金交付事業（拡充）
- 在宅医療・介護連携推進事業

新規事業

- 商業活性化支援事業（店舗リニューアル補助金）
既存店舗または空き店舗の改装費用および備品購入費の一部を補助することにより、町のにぎわいを創出し、地域の活性化を図ることを目的とします
- 事業所用地活用支援事業（事業所用地活用奨励金）
増設などを行った事業所に賦課される固定資産税および都市計画税の相当額を3年間交付します
- 60周年記念花火大会事業
町発足60周年を全町をあげて祝い、誰もが楽しむことができる60周年記念花火大会を実施するため、町発足60周年記念花火大会実行委員会へ補助をします
- 勤労者福利厚生事業（雇用奨励金）
町民を新たに従業員として雇い入れた町内事業者に対して、奨励金を交付することで、町民の雇用機会拡大を図ることを目的とします
- 西小学校校舎増築事業
西小学校地区の児童数の増加により教室不足が見込まれるため、校舎の増築工事を実施します
- 放課後子ども教室事業
学校施設の一部を活用して、子どもが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験・交流活動を行う環境づくりを行うために実施します
- 野菜価格安定事業（にがうり価格安定事業）
- 広場・緑地管理費（西小泉駅前公衆便所改築工事）
- 上小泉古海線事業
- 地方公営企業法適用事業



町づくりは、まず「ひとづくり」からです。「おおいずみ教育大綱」に基づき、次代を担う人材の育成や、生涯にわたり学ぶことができる教育環境を構築してまいります。

学校教育については、学力向上やいじめ防止、不登校対策等に取り組みます。また、給食費の補助制度の拡充により、保護者の経済

的負担の軽減を図るとともに、児童が増加している西小学校については、校舎と学童保育室を一体化させた増築設計に着手いたします。

社会教育については、多様な「学び」の提供、地域公民館や各種団体との連携、社会教育指導者の育成、各種スポーツ・文化事業の開催や文化財の保護・活用

に継続的に取り組んでまいります。

また、児童が放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験・交流活動を行う「放課後子ども教室」を開設いたします。

6

育む

地域を担うひとづくり



道路や上下水道、ごみ処理といった生活環境の整備は、住民生活を護る最も重要な社会基盤です。

円滑な交通や歩行者の安全を確保するために、道路の整備や歩道のバリアフリー化を推進いたします。

新たなごみ焼却施設建設については、平成33年度の稼働に向け、関係市町と連携のうえ計画的に進めると

もに、下水道事業については、認可区域を拡大し整備を図ってまいります。住民の憩いの場や健康増進の場としてはもちろん、避難場所の役割も担う都市公園については、引き続き計画的な維持更新を行ってまいります。

近年、高齢化、核家族化の進行により、空き家への対応が課題となっております。

す。老朽危険空き家の除却を推進するほか、利活用を含めた総合的な対策について取り組んでまいります。

また、有効な土地利用の促進と次世代へ正確な情報を残していくため、地籍調査に着手いたします。

5

護る

快適な環境のまちづくり



価値あるものを生み出す行政を目指し、「第6次行政改革大綱」の初年次として改革を進めてまいります。

また、県内初となる「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、誰もが傷つかない・傷つけない社会の構築を目指すとともに、権利の尊重と義務の遂行を基本とした多文化共

生社会を実現するために、継続してキーパーソンの発掘と育成に取り組んでまいります。

活気あるまちを創るためには、住民力・地域力が何よりも必要です。一人ひとりの英知と力を結集し、新たな一歩を踏み出せるよう、協働のまちづくり制度の拡充を図ってまいります。

町発足60周年という節目は、本町にとって更なる飛躍と発展に繋げるための大事な一年となることから、町への誇りと愛着心を高めていた、たけるよう、年間を通してさまざまな記念事業を展開してまいります。

4

創る

住民と行政との協働のまちづくり

投票も忘れずに！ 未来へつなぐ大切な一票

町長および町議会議員の選挙の執行が4月23日(日)に予定されています。

選挙は、自分たちの代表を選ぶことであり、また、有権者一人ひとりが選挙を通して、社会づくりに参加することでもあります。皆さんの積極的な参加をお願いします。明るく正しい選挙が行われるように皆さんのご協力をお願いします。また、投票に来た人に投票の証として発行している「投票証明書」を今回の選挙では、町発足60周年を記念したものにします。投票証明書の発行を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。

※詳しくは、町選挙管理委員会(内線222)へ。



大泉町公共施設等総合管理計画を策定

【大泉町公共施設等総合管理計画を策定しました】

役場庁舎や学校などのいわゆるハコモノ(公共建築物、道路、橋、下水道、公園など。これらの公共施設等は、町民の皆さんの大切な「資産」です。しかし現在、本町の公共施設の多くは全国の自治体同様、老朽化が進んでおり、今後、施設の更新(建替)などに多額の費用を要するという課題を抱えています。

町では、これらの公共施設等の現状と課題を明らかにした「大泉町公共施設白書(平成27年度策定)」を基に、今後の施設管理についての基本的な考え方をまとめた「大泉町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

【計画策定の背景】

■施設ニーズの変化
働き手である生産年齢人口が減ることで、町税などの税収が減少し、財政状況が厳しくなることに加え、少子高齢化の進展により、公共施設等へのニーズ

の変化が予測されます。

■施設の老朽化

本町が保有している公共建築物の多くは、建設後30年以上を経過しており、今後、同時期に更新(建替)時期を迎えます。この費用は、町の財政に大きな負担となることが予測されます。

■財源の限界

現在の全公共建築物とインフラ(道路や橋など)を、現在と同じ規模で維持する場合、多額の予算不足が生じると予測されます。

【これからの公共施設等の管理について】

これらの課題に対応するため、町では、本計画に基づき、総合的かつ適切な運営管理により次世代に安心して引き継ぐことのできる公共施設等の整備を目指してまいります。

※「大泉町公共施設等総合管理計画」について詳しくは、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)でもご覧いただけます。詳しくは、企画課へ。

■これからの公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1	まちづくりと連動した公共施設管理の推進	大泉町総合計画と都市計画マスタープランを踏まえ、地域や施設の特徴を考慮した公共施設マネジメントを推進します。また、広域的な視点でまちづくりや公共施設等のあり方について検討していきます。
2	施設保有量の最適化	施設の利用状況、管理運営方法、需給バランスなどを踏まえ、必要な施設や機能は維持しつつ、公共建築物の再編を推進することにより、本町に見合った施設保有量を検討していきます。
3	計画保全(予防保全)による長寿命化	不都合が生じる前から計画的に適切な管理を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、公共施設等の長寿命化を推進します。
4	町民ニーズに対応した施設の活用	町民ニーズの変化に伴い、提供すべき機能に合わせた公共施設等の見直しを行います。
5	民間活力を生かした取り組みの推進	公共施設等の整備に際しては、民間が持っている資金やノウハウの活用に努め、町民満足度の高いサービスの提供に取り組みます。
6	インフラに関する取り組み	すでに策定している「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」「大泉町公園施設長寿命化計画」などにより、安全性の確保や長寿命化を推進します。

平成29年度 臨時福祉給付金(経済対策分)を給付します

【臨時福祉給付金(経済対策分)を交付します】

臨時福祉給付金は、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して、暫定的・臨時的な措置として、一定の金額を給付するものです。

なお、給付対象になると思われる人には、町からお知らせを送付する予定です。申請手続きを行うので、申請手続きを行ってください。

□給付対象 原則として、基準日(平成28年1月1日現在)に大泉町の住民基本台帳に登録されている人で、平成28年度分町民税・県民税が課税されていない人(支給対象者の条件は平成28年度臨時福祉給付金と同じです)

□給付対象外

- ・平成28年度分町民税・県民税が課税される人およびその人に扶養されている人
- ・生活保護制度の被保護者

□給付額 対象者1人につき1万5000円(1回限りの支給)

□給付時期および給付方法 申請受付後、内容を確認し、給付が決定した人へ、申請の行われた月の翌々月の下旬に希望する口座へ振り込みます

□申請手続 町からのお知らせに同封されている申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、同封の返信用封筒で返信

□申請受付会場 保健福祉総合センター2階研修室 A(吉田2465)

□受付時間 午前9時～午後5時

□申請受付期限 9月29日(金)まで(土・日曜日、祝日は除く)

□申請受付期間 9月29日(金)まで(土・日曜日、祝日は除く)

□申請受付時間 午前9時～午後5時

□申請受付会場 保健福祉総合センター2階研修室 A(吉田2465)

□受付会場専用電話番号 62・0155

※詳しくは、福祉課社会福祉係へ。

平和都市宣言

町では、町発足60周年にあたり、平和を願う世界の人々とともに、永久の平和を実現するため、平和都市宣言を制定しました。

この宣言をきっかけとし、私たち一人ひとりが永久の平和の実現のため、考え、行動することが大切です。

【平和都市宣言】

大泉町は先の大戦中、空襲で多くの尊い命と大切な財産を失いましたが、町民の弛まぬ努力により、平和な工業都市へと発展することができました。

しかし、今もなお世界各地で紛争、テロリズム、犯罪などにより、日々多くの人の命が奪われています。

私たち大泉町民は、戦禍を克服し、生まれ変わったこの緑豊かなふるさとを、未来の子どもたちへとつないでいかなければなりません。

大泉町発足60周年にあたり、平和を願う世界の人々とともに、永久の平和を実現するため、私たちは、ここに「平和都市」を宣言します。

平成29年(2017年)4月8日 大泉町
※詳しくは、総務課法規行政係(内線222)へ。

新年度の区長さんを 紹介します

町内の各行政区でご活躍いただいている区長さんですが、4月から8人が交替になりました。退任された区長さんには、長い間、町行政のためにご協力いただき、大変ありがとうございました。また、新しく区長さんになられた皆さんには、町と地域を結ぶパイプ役として、これからよろしくお祈りします。

■平成29年度各行政区の区長さん(敬称略)

行政区	新任	区長名	電話番号
1区		中尾昇市	☎62・2272
2区		伊東伸男	☎62・2041
3区		真下久直	☎63・1521
4区		村山博茂	☎62・5851
5区	○	佐々木慶吾	☎63・6942
6区	○	柿沼寛二	☎080・1079・6159
7区		齊藤勲	☎62・2353
8区		福田晃	☎63・2790
9区		関田正雄	☎62・2904
10区		関克守	☎62・2521
11区		岩崎正男	☎63・1333
12区		沖田博	☎62・2591
13区		高橋悠治	☎090・5992・7906
14区		吉澤邦夫	☎63・5052
15区	○	木村昌之	☎63・0513
16区		萩口宏	☎090・3098・2274
17区		根岸浅雄	☎63・1898
18区	○	大川透	☎62・3829
19区	○	湯澤悦至	☎62・3763
20区		茂木一夫	☎63・2345
21区	○	小林英夫	☎63・1817
22区		高溝久明	☎63・5889
23区		井達信雄	☎63・2512
24区		坂本利夫	☎62・2554
25区		久保田規一	☎63・0178
26区		矢嶋昇	☎63・1612
27区	○	平田勝	☎63・1353
28区		福島涉	☎63・0767
29区	○	島田英明	☎62・5383
30区		三栖直弘	☎63・5523

※表中で「○」の人が新任です。詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。



興を目的として行う、公益的な事業に要する経費について補助をします

□補助額 事業に直接必要となる経費の10分の10以内（スタートアップ補助金は5万円、ステップアップ補助金は50万円を上限）

■協働のまちづくり事業 行政と住民活動団体が協働により、お互いの知恵と力をいかしながら地域や社会にある課題の解決につい

て取り組むものです。

□募集する提案事業

- ・住民提案型協働のまちづくり事業：住民活動団体が町と協働で実施したい事業について、自由な発想で提案するもので、1事業につき100万円を上限に経費を負担します
- ・行政提案型協働のまちづくり事業：町が、住民活動団体と協働で取り組むたい事業や解決したい課題をテーマとして提示

し、団体は課題の解決につながるような企画を提案し、町と協働で事業に取り組みものです。テーマは、随時、町ホームページ（http://www.town.oizumi-gunma.jp）などで、お知らせします

【共通事項】

□募集期限 5月12日（金）午後5時15分まで

□申請方法 申請書類に必要事項を記入の上、国際協働課（2階14番窓口）

へ直接または郵送（〒3700595）日の出55の1）で提出する

※申請書類や募集要項は、町内各公共施設で配付するほか、町ホームページでもご覧いただけます。また、住民活動支援センターホームページ（http://oizumi-kyojo.dou.jp）では、協働のまちづくりに関する制度や住民活動団体の活動もご紹介しています。詳しくは、国際協働課へ。

【協働のまちづくり制度に「スタートアップ補助金」が加わります】

町では、協働のまちづくりを推進するために、「元気な地域支援事業」と「協働のまちづくり事業」の2つの制度を用意しています。

4月より、「元気な地域支援事業」に「スタートアップ補助金」が加わりました。ぜひご活用ください。

「制度について詳しく知りたい」、「こんな事業を考えている」という人は、お気軽に国際協働課へご相談

ください。

■元気な地域支援事業補助金

住民活動団体が自主的に行う公益性のある事業に要する経費の一部を補助します。

□補助金の種類

・スタートアップ補助金：活動間もない団体の基盤強化や活動の促進を目的として行う公益的な事業に要する経費に対して補助をします

・ステップアップ補助金：地域の課題解決や地域振

元気な地域支援事業／協働のまちづくり事業

国際協働課 内線213

下水道供用開始区域の縦覧

町では、5月1日から新たに12・8haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。

□縦覧期間 4月12日（水）25日（火）（土・日曜日を除く）

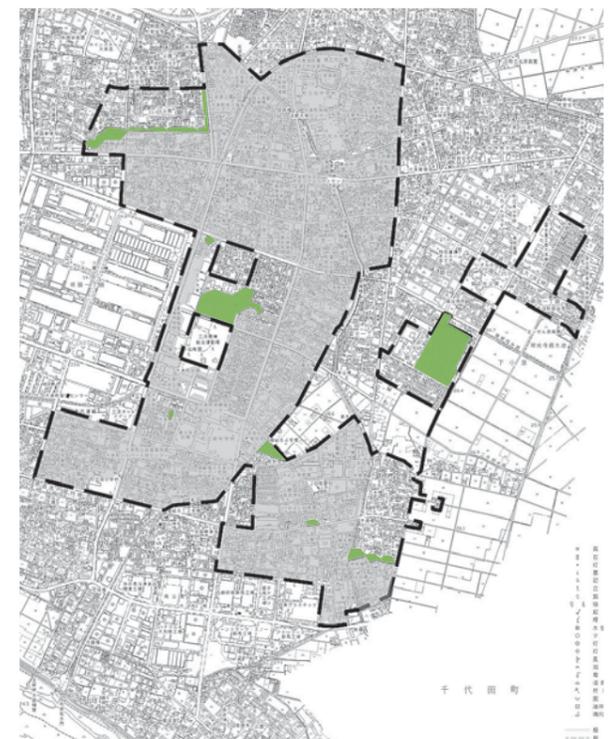
□縦覧場所 下水道課（1階4番窓口）

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など



※詳しくは、下水道課へ。

■下水道供用開始区域図



凡例

-----	認可区域	343.0ha
■	既供用開始済み区域	252.5ha
■	5月1日供用開始区域	12.8ha

下水道課 内線162

町発足60周年記念花火大会を実施します

商工振興課
内線139

町では、町発足60周年を記念し花火大会を実施します。この記念すべき年を全町をあげて祝い、本町の魅力や明るく元気な姿を町内外に向け発信することで、町への愛着心を深め、その思いを次世代を担う子どもたちへ引き継げる花火大会とします。

- 順延
- 打上場所 利根川河川敷とね運動場
- 主催 大泉町発足60周年記念花火大会実行委員会
- 後援 大泉町、町商工会、町観光協会
- 花火大会開催にあたり協賛金を募集します
- 協賛金額 花火大会が中止となった場合以外の返金はできませんのでご了承ください

- 承くください
- ・ 企業協賛：1口5万円(枠数席1口10人までご用意)
- ・ 個人協賛：1口1万円(枠数席1口4人までご用意)
- 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、町発足60周年記念花火大会実行委員会事務局(商工振興課 1階1番窓口)へ直

- 接申し込む
- 申込期限 6月30日(金)
- ※ 申込書は、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.sma.nag.jp>)からダウンロードできます。町発足60周年記念花火大会の詳細については、決まり次第、広報おおいずみおよび町ホームページでお知らせします。詳しくは、商工振興課商工振興係へ。

人間ドック検診費の一部を助成します

国保介護課
☎55・2632

町では、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人の健康の保持増進を図ることを目的として、人間ドック受診者に、次のとおり検診費の一部を助成します。

- 対象
- ・ 町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・ 後期高齢者医療制度に加入している町内在住の人
- 申請方法 人間ドック検診の受診後に、国保介護課に次の書類を持参し、申請する(人間ドック検診の受診については、各自で医療機関へお申し込みください)
- 持参する物 人間ドック検診費の領収書、検診結果

- 果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、振込先の分かるもの(預金通帳など)、印鑑
- 助成金額 次の金額を限度として、人間ドック検診費の6割の額を助成
- ・ 日帰りドック：2万円
- ・ 一泊ドック：3万円
- ・ 脳ドック：3万円
- 注意事項

- ・ 日帰りドックまたは一泊ドックについては、1年度に1回、脳ドックについては、5年度に1回の助成となります
- ・ 同1年度内に複数の人間ドックを受診された場合は、いずれかの人間ドックがその年度の助成申請の対象となります
- ※ 詳しくは、国保介護課国保健康保険係へ。

看護職員入学金補助金を交付します

健康づくり課
☎55・2632

町では、地域医療の充実を図るため、看護職員を養成する学校などの新入学生またはその保護者に対し、入学金の一部を補助します。

- 申請受付期間 4月3日(月)～入学から6か月以内(土・日曜日、祝日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象 4月1日以降に、保健師助産師看護師法の規定により指定された学校または保健師養成所

- 助産師養成所、看護師養成所、准看護師養成所に入学した人で、入学時、町内に住所がある人、または通学のため町外に転出した人。ただし、補助対象者の属する世帯の世帯員に町税を滞納している人がいる場合は補助対象から除きます
- 補助金額 10万円を上限として、学校などに支払った入学金の2分の1に相当する額(1000円未満の端数があるときは切り捨て。補助対象者1人につき1回限り)
- 申請方法 必要書類を持参の上、健康づくり課(保健福祉総合センター 吉田2465)へ直接申し込む
- 必要書類 大泉町看護職員入学金補助金交付申請書、入学金の領収書または入学金として支払った額を証する書類、学校などに在学していることを

- 証する書類、補助対象者の属する世帯の世帯員に町税の滞納がないことを証する書類、補助対象者の住民票の写しもしくは住民票の除票の写しまたは戸籍の附票、振込先を確認できるもの(金融機関の口座、名義人の写しなど)、印鑑
- ※ 町税等調査閲覧同意書を提出いただいた場合、省略できる書類があります。詳しくは、健康づくり課へ。



納期を守りましょう!

平成29年度 納期一覧表

納期限	税目	期
5月1日(月)	固定資産税	1期
5月31日(木)	軽自動車税	1期
6月30日(金)	町県民税	1期
7月31日(月)	固定資産税	2期
	国民健康保険税	1期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	1期
8月31日(木)	町県民税	2期
	国民健康保険税	2期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	2期
10月2日(月)	国民健康保険税	3期
	介護保険料	3期
	後期高齢者医療保険料	3期
10月31日(火)	固定資産税	3期
	国民健康保険税	4期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	4期
11月30日(木)	町県民税	3期
	国民健康保険税	5期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	5期
12月25日(月)	固定資産税	4期
	国民健康保険税	6期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	6期
平成30年 1月31日(木)	町県民税	4期
	国民健康保険税	7期
	介護保険料 後期高齢者医療保険料	7期
2月28日(木)	国民健康保険税	8期
	介護保険料	8期
	後期高齢者医療保険料	8期

※納期を守って納めましょう。詳しくは、収納課(内線154)へ。



住居表示区域内の新築・改築は住居新築届を！

住民課
内線 125

住居表示区域内に建築物を新築・改築した場合は、住居新築届が必要です。この届出により住居番号を付番します。

届出がお済みでない場合は、住所が付番されていないため転入や転居の手続きができない場合がありますのでご注意ください。

対象となる建築物は、住宅、アパート、店舗、事務所、工場など郵便物が配達される建物で、建物が建っていないと番号はつきませ

ん。既に番号が設定されている建物を建て替える場合についても、出入口の位置が以前の建物と変わっている場合などは、番号が変わることがありますので届出をお願いします。

□届出に必要な物

- ・住居新築届
- ・建築確認済証の写し
- ・位置図（建物所在地の地図）の写し
- ・配置図（敷地内で建物の位置と接する公道と建物の玄関との位置関係がわ

届出を忘れないよう
お願いします！



・住吉
・日の出
・丘山

※詳しくは、住民課へ。

奨励金を交付します

商工振興課
内線 139

【大泉町雇用奨励金】
町民の雇用機会の拡大を図るため、町民を新たに正社員として雇用した町内の事業所に対して奨励金を交付します。

□対象

- ・町内に事業所を有し、かつ、雇用保険法に定め

ある適用事業所登録を公職業安定所で行っていること

- ・町税の滞納がないこと
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業などを営んでいないこと
- ・次の要件のいずれにも該

当する従業員を雇用していること

- ① 新たに正社員として雇用された日または雇用された日より30日以内に町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有する人
- ② 新たに正社員として1年以上継続して雇用された

人

- ③ 雇用保険の一般被保険者である人

□奨励金額 従業員1人につき10万円（障害者については1人につき15万円）ただし、毎年度1事業者につき100人まで

□申請方法

- ・雇用認定申請：従業員を新たに正社員として雇用した日から30日以内に認定申請書、従業員の住民票の写しまたは住民基本台帳閲覧同意書、雇用契約の内容が分かる書類、障害者である場合は障害者手帳の写しを添えて商工振興課へ提出する
- ・交付申請：新たに正社員として雇用した日より1年を経過した日から30日以内に交付申請書に必要な書類を添えて申請する

□必要書類

- ・1年を経過した後の従業員の住民票の写し（ただし、認定申請時に住民基本台帳閲覧同意書を提出した場合は省略できる）

- ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
- ・雇用状況実績報告書

【事業所用地活用奨励金】
町では、事業所用地活用奨励金を交付します。

これは、産業振興および雇用機会の拡大を図るため、町内ですでに操業し、さらに工場の新設、または増設を行った事業者に対し、奨励金を交付するものです。

□対象

- ・製造業
- ・道路貨物運送業
- ・倉庫業
- ・こん包業
- ・卸売業、小売業
- ・貸倉庫業
- ・宿泊業

- ・飲食サービス業
- ・現在所有している事業所用地に建築面積が500平方メートル以上の事業所を新設または増設し、引き続き所有していること
- ・建築基準法、都市計画法、そのほか関係法令の違反がないこと
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業などを営んでいないこと
- ・町税の滞納がないこと

□奨励金額 新設または増設を行った事業所に賦課される固定資産税および都市計画税を合算した額を3年間交付

□申請方法 必要書類を持参の上、商工振興課（1

階1番窓口）へ直接申し込む。奨励金の交付対象事業者は、認定事業者の認定を受けたあと、奨励金の交付申請を行う

□必要書類

- ・交付対象事業者認定申請書
- ・登記履歴事項全部証明書（会社法人用）
- ・登記事項全部証明書（不動産用）

※申請書は、町ホームページ（http://www.town.oizumi.gunma.jp）からダウンロードできます。「大泉町雇用奨励金」について詳しくは、商工振興課商工振興係へ、「事業所用地活用奨励金」については商工振興課企業誘致係へ。

振替納付済通知書の送付を一部廃止します

収納課
内線 154

町税などの納付に口座振替を利用されている人に送付していた振替納付済通知書を経費削減および省資源化推進のため、平成29年度分口座振替から振替納付済通知書の送付を廃止しま

す。

振替状況の確認は、預貯金通帳への記帳にてご確認ください。

□通知書を廃止する町税など

- ・町県民税（普通徴収分）

- ・固定資産税
- ・軽自動車税（車検のない車両のもの）
- ・国民健康保険税（普通徴収分）
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）

- ・介護保険料（普通徴収分）

□通知書を引き続き送付する町税

- ・軽自動車税（車検の必要な車両のもの、継続検査用納税証明書）

※詳しくは、収納課へ。

機構改革を行いました

町では、国土調査法に基づく地籍調査の実施に向け、4月1日より一部組織体制を見直し、土木課に「地籍調査係」を新設しました。
※詳しくは、企画課（内線216）へ。



手話通訳者をご活用ください

聴覚障害のある人が、役場や保健福祉総合センターの窓口で手続きなどをスムーズに行えるよう、4月から手話通訳者を設置します。役場や保健福祉総合センターでの手続きや相談の際にご活用ください。

□期日 毎月第4金曜日

□時間 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）なお、第4金曜日が祝日の場合は前日になります

□設置場所 福祉課（保健福祉総合センター 吉田2465）

※手話通訳者を活用する際は予約不要です。FAX（62・2108）でもお問い合わせいただけます。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎55・2631）へ。

地域福祉計画策定に係るアンケートにご協力ください

地域福祉計画とは、「地域の助けあいによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

現在の町の地域福祉計画は計画期間が平成25年度～29年度であるため、町では、次期地域福祉計画（平成30年度～34年度）を策定します。この次期計画の策定にあたり、18歳以上の人2000人を対象にして、4月～5月にアンケート調査を実施し、ご意見、ご提言などを広くお聞きし、計画策定に反映していきたいと考えています。調査対象となった人には、調査票を送付しますので、調査の目的・趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。※詳しくは、福祉課社会福祉係（☎55・2631）へ。

委員会・懇談会の委員を募集します

国際協働課 内線213

【大泉町男女共同参画推進計画推進委員会委員】

町では、男女共同参画社会実現に向けて、その指針とすべき「大泉町男女共同参画推進計画」を推進するにあたり、幅広く町民の意見を反映させるため、「大泉町男女共同参画推進計画推進委員会」の委員を募集します。

□内容 大泉町男女共同参画推進計画の進捗状況および成果などを協議

□応募資格 次の要件に該当する人

・平成29年4月1日現在で

18歳以上の人
・委員会の設置目的を理解し、町の男女共同参画の推進に協力する意志のある人

【大泉町協働のまちづくり推進懇談会委員】

町では、「大泉町協働のまちづくり推進指針」に基づき、住民と行政による協働のまちづくりを推進するにあたり、幅広く町民の意見を反映させるため、「協働のまちづくり推進懇談会」の委員を募集します。

□内容 協働のまちづくりに関する施策について必要な事項を検討

□応募資格 次の要件に該当する人

・平成29年4月1日現在で18歳以上の人

・懇談会の設置目的を理解し、協働のまちづくりの推進に協力する意志のある人

【共通事項】

□応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、国際協働課へ直接または郵送（〒3700595 日の出55の1）、町ホームページ（<http://www.town.oizumi.lg.jp>）から申し込む

□応募用紙配布場所 役場（情報コーナー・国際協働課）

課）、保健福祉総合センター、町公民館、町民体育館、図書館、児童館（東・西・南・北）、いずみの杜、文化むら、住民活動支援センター

□募集人数 3人以内

□募集期限 5月12日（金）午後5時15分必着

※年間、数回程度の会議（平日の昼間開催）を予定しています。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。なお、委員については選考の上、決定させていただきます。詳しくは国際協働課へ。

各種リフォーム補助制度について

商工振興課 内線137

【住宅リフォーム補助制度】

住宅の改修や増築を行う場合に、その経費の一部を補助します。

□対象工事 リフォーム工事金額20万円以上（消費税含む）で建築後10年以

上経過している自己用住宅の改修・増築など

□補助金額

・リフォーム工事費の10%（ただし、千円未満は切り捨て）
・最高額10万円（半額を大泉

町スタンプ加盟店共通商品券、半額を現金で交付）

□補助の条件

・町小規模契約希望者登録名簿に登録されている業者または町商工会建設部会に加盟している業者で

リフォーム工事を行うこと
・町内に住所を有し、世帯全員が町税を滞納していないこと
・町のほかの住宅改修関連の補助制度の申請をしていないこと

□申請方法

申請書を記入の上、工事前に、商工振興課へ必要書類と併せて提出する

□必要書類

リフォーム工事前の写真、工事金額の見積、住民票など（事前に商工振興課へご相談ください）

□補助対象期間

平成30年3月30日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）。なお、平成30年3月30日までに補助金請求書の提出が必要のため、平成30年2月1日以降に申請書を提出するときは、事前にご相談ください

□補助の認定

書類審査などを行い、可否を決定します

【店舗リニューアル補助制度】

町のにぎわいを創出し地域の活性化を図ることを目的として、既存店舗で営業を行っている場合や空き店舗を利用し新規事業を行う場合、店舗の改装にかかる施工費に加え備品購入経費の一部を補助します。

□対象店舗

・店舗リニューアル施工費20万円以上（税込み）
・所有または賃借し、建築後10年以上経過している
・1000平方メートルを超えない

・町内にある本店の店舗（ただし、町が指定する業種）

・空き店舗を利用し新規事業を始める場合、建築後年数は問いません

□補助の条件

・町小規模修理・修繕契約希望者登録名簿に登録されている業者または町商工会建設部会に加盟している業者により施工と備品購入を行うこと
・町税の滞納がないこと

□補助金額

・店舗リニューアル費用（税込みの10%（ただし、千円未満は切り捨て）
・補助金の上限は50万円

□申請方法

申請書を記入の上、工事前に、商工振興課へ必要書類と併せて提出する（すでに着工している場合は補助対象とはなりません）

□必要書類

施工前の写真、見積書など

□補助対象期間

平成30年3月30日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）。平成30年3月30日までに補助金請求書の提出が必要になります

□補助の認定

書類審査などを行い、可否を決定します
※詳しくは、商工振興課商工振興係へ。



安全安心課からのお知らせ

安全安心課
内線224

【高齢者に対する運転免許自主返納支援事業を拡充しました】

4月から、自動車などの運転免許を自主返納された高齢者に対しての支援事業が拡充しました。

- 支援内容 1万5500円分のバス回数券などを一回に限り交付します
 - ・広域公共バス「あおぞら」の回数券(2200円分)
 - ・高齢者デマンド交通「ほほえみ」の利用回数券(3300円分)
 - ・タクシー利用券(1万円分)
- 対象
・町に居住し、かつ住所を有する人

・運転免許の自主返納時(平成23年4月1日以降に自主返納された人が対象)に65歳以上である人(ただし、過去に当該事業の支援を受けている人を除く)

- ・町税および国民健康保険税の滞納をしていない人
- 運転免許証返納場所 大泉警察署交通課窓口(朝日2の27の1)

【救急・消防活動時におけるお願い】

- 路上駐車について
路上駐車は消防車・救急車などの緊急自動車の通行の妨げになります。
また、消火栓・防火水槽付近での駐車は、火災の際、

消火活動の妨げになります。一刻を争う救急・消防活動のため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■消防車と救急車が連携して救急活動を行います(PA連携)

PA連携とは、消防車と救急車が連携して救急活動を行うことの総称で、消防ポンプ車(Pumper)と救急車(Ambulance)の双方の頭文字から「PA」として広く使用されている用語です。
階段や通路の状況で搬送時間を要したり、救急隊のみでは傷病者への観察や処置に専念できないことが予

想される場合や、交通事故現場では、二次災害の発生しそうな場合に、救急車に加えてポンプ車などの消防車を同時に出勤させ、傷病者の救護や救命処置などをより迅速かつ確実に行うというものです。

「救急車を呼んだのに消防車が来た」と驚かれるかも知れませんが、救急隊と消防隊が連携して活動しますので、ご理解をお願いします。
※運転免許自主返納支援事業について詳しくは、安全安心課交通防犯係へ、救急・消防活動時におけるお願いについて詳しくは、安全安心課危機管理係へ。

税務課からのお知らせ

税務課
内線156

町では、町民の皆さんが健康で豊かな暮らしができるように、道路、下水道、公園などの整備や保育園、

学校運営などの教育、子育て支援、各種検診など健康づくりのための事業、福祉の充実、消防、防災対策な

どいろいろな仕事をしています。町税はこれらを行うための最も大きな財源となっております。

います。「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」の実現のため、町税のしくみをご理解いただき、期限内



の納付にご協力ください。町税は、大きく「普通税」と「目的税」に分けられます。

普通税は使い道が限定されておらず、町のさまざまな仕事の費用になる税で、目的税は使い道が定められており、特定の目的または特定の事業に要する経費にあてなければなりません。

- 【普通税】
- 個人の町民税
・毎年1月1日現在、町内に住所を有して(1月～12月)中に所得

があった人に課税
・毎年1月1日現在、町内に住所を有して(1月～12月)中に所得

または家屋敷がある人に課税
□法人の町民税
・町内に事務所、事業所を有する法人に課税。町内に事務所や事業所がなくとも、寮、宿泊所などを有する法人に課税

- 固定資産税 毎年1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税
- 軽自動車税 毎年4月1日現在、原動機付自動車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車を所有している人に課税
- 町たばこ税 町内で売られているたばこに含まれている税
- 都市計画税 道路、下水道、公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるために
- 国民健康保険税 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者みんなで出し合う助け合いの税。国民健康保険の被保険者がいる世帯主に課税 ※詳しくは、税務課町民税・諸税係へ。



春期わかば健診のお知らせ

4月より、わかば健診の自己負担金が500円に変更となりました。わかば健診を希望する人は事前申込みが必要です。申込みをした人には健診票をお送りします。健診票を持参し会場にお越しください。

- 期日・場所 下表のとおり
- 時間 午前8時30分～11時
- 内容 身体測定(身長、体重、腹囲)、問診、血圧測定、検尿(糖、たん白)、血液検査(肝機能、脂質、血糖)、診察(医師が必要と認めた場合には、貧血、心電図、眼底検査を行います)
- 対象 昭和53年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
- 定員 350人(定員になりしだい締め切り。申込者には健診票を郵送)
- 申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)から申し込む
- 自己負担金 500円
※生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、健診前日までの申請により自己負担金が免除になります。詳しくは、健康づくり課(☎55・2632)へ。

春期わかば健診について

日程	場所
5月	25日(木) 文化むら展示ホール(午前9時～11時)
	28日(日) 保健福祉総合センター
	29日(月) 吉田東公民館
	30日(火) 北部公民館
6月	7日(水) 文化むら展示ホール(午前9時～11時)
	8日(木) 東部公民館
	9日(金) 寄木戸南公民館
	10日(土) 保健福祉総合センター
	26日(月) 保健福祉総合センター
7月	31日(月) 保健福祉総合センター

■表1 平成29年度予防接種一覧表

「未満」、「至るまで」とは対象年齢の前日まで

種別	平成29年度対象(生年月日)	接種回数など
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2か月～5歳(1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合接種回数が変わります)	初回:3回 1～3回目を27日以上の間隔で3回 追加:1回 初回3回目終了後、7か月以上間隔をあけ1回
小児の肺炎球菌	生後2か月～5歳(1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合接種回数が変わります)	初回:3回 1～3回目を27日以上の間隔で3回 追加:1回 生後1年以降、3回目終了後、60日以上間隔をあけ1回
B型肝炎	生後1歳に至るまで	27日以上の間隔で2回。1回目接種後139日以上あけ3回目 (標準接種期間は生後2～9か月未満)
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～90か月に至るまで	1期初回:3回 1～3回目を20日～56日の間隔で3回 1期追加:1回 1期3回目終了後おおむね1年後に1回
不活化ポリオ	生後3か月～90か月に至るまで	1期初回:3回 1～3回目を20日～56日の間隔で3回 1期追加:1回 1期3回目終了後おおむね1年後に1回
BCG	生後1歳に至るまで	1歳に至るまでに1回接種 (標準接種期間は生後5～8か月未満)
水痘(水ぼうそう)	生後12～36か月に至るまで	1回目接種後3か月以上(標準的には6～12か月)の間隔で2回
麻しん風しん混合	生後12～24か月に至るまで 平成23年4月2日～平成24年4月1日生	1期:1回 生後12～24か月に至るまでに1回 2期:1回 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で1回
日本脳炎	3～4歳に達する年齢	1期初回:2回 生後6～90か月に至るまでに6～28日の間隔で2回
	4～5歳に達する年齢	1期追加:1回 1期2回目終了後おおむね1年後に1回
	9～13歳未満	2期:1回 9～13歳未満で1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	2期:1回 11～13歳未満で1回 (標準接種期間は小学6年生)
子宮頸がん予防	中学1年～高校1年相当の女子	・1回目接種後、1か月以上の間隔をあけ2回目、2回目から3～5か月の間隔をあけ3回目(種類によって異なる場合があります) ・子宮頸がん予防接種は、現在積極的な接種勧奨を見合わせていますが、希望すれば接種することができます
高齢者の肺炎球菌	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	1人1回のみ ・過去に接種したことがある人は対象になりません ・自己負担金は2000円です。医療機関窓口でお支払いください ・過去に接種したことがない75歳以上の人は高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度の対象となりますのでお問い合わせください ・詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください
	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生	
	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	
	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生	
	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生	
	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生	
大正11年4月2日～大正12年4月1日生		
大正6年4月2日～大正7年4月1日生		

□注意事項

- ・日本脳炎予防接種で、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃してしまった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、生後6～90か月および9～13歳未満の年齢で1期3回分の接種を行います
- ・二種混合2期、麻しん風しん混合2期、日本脳炎2期、高齢者の肺炎球菌については、該当する人に個別通知します
- ・長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください

平成29年度 予防接種について

4月より実施される定期の予防接種は左表1のとおりです。
決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受ける際には、医療機関(下表2)にお問い合わせの上、接種を受けるようお願いいたします。



- 大人の予防接種費用助成
費用の助成は1回限りです。予防接種費用助成金交付申請書は健康づくり課で配付しています。
- 風しん予防接種
□対象 接種日当日に町内に住所がある人で、妊娠を希望する夫婦または妊婦の夫(婚姻の有無は問いません)ただし、風しんにかかったことのある人、風しん(麻しん風しん混合を含む)予防接種を2回以上受けたことのある人、妊娠中および妊娠の疑いのある人は除く
- 助成金額

- ・風しん単独ワクチン:3000円を上限
- ・麻しん風しん混合ワクチン:5000円を上限
- 申請方法 健康づくり課へ直接申し込む
- 必要書類 予防接種費用助成金交付申請書、医療機関の領収書の原本(接種者氏名、ワクチンの種類、接種年月日および接種金額の記載のあるもの)、振込口座の確認ができるもの、印鑑
- 高齢者肺炎球菌予防接種
□対象 今年度定期接種に該当しない75歳以上の人で、過去に一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない人
- 助成金額 2000円
- 注意事項 希望する人は接種前に健康づくり課にお問い合わせください
- ※予防接種は県内・足利市の契約医療機関でも接種できます。それ以外の医療機関で接種を希望する人は事前にご相談ください。詳しくは、健康づくり課へ。

■表2 予防接種を行う町内の医療機関

医療機関	B型肝炎	ヒブ(インフルエンザ菌b型)	小児の肺炎球菌	四種混合	不活化ポリオ	BCG	麻しん風しん混合	水痘(水ぼうそう)	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん	高齢者の肺炎球菌
蜂谷病院	—	—	—	—	—	—	—	—	2期	○	○	○
阿部医院	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—	○
新井内科クリニック	—	—	—	—	—	—	2期	—	2期	○	—	○
小児科おぎわらクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
たなか医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
富士クリニック	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
益田小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
みづほクリニック	—	—	—	○	—	—	○	○	—	○	—	○
三浦医院	—	—	—	—	—	—	—	—	2期	○	—	○
湯沢医院	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
須田内科医院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
高木整形外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
ましも内科・胃腸科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
黛泌尿器科内科医院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○



平成29年度 がん検診のお知らせ

健康づくり課 55・2632

町では、がんの早期発見、早期治療を目的としたがん検診を実施します。

平成29年度の乳がん検診については、自己負担金はこれまで通り10000円ですが、検査方法が変わり、超音波（エコー）検査とマンモグラフィ（乳房のX線検査）になります。

子宮頸がん検診については、検査内容は変わりませんが、自己負担金が500円となります。

大腸がん検診についても、これまで通り5000円で受診できます。検査費用の一部を町が補助しますので、たいへんお得です。

■子宮頸がん検診の医療機関での個別検診

□期間 6月12日(月)～12月15日(金)
□受付時間 各医療機関の外来受付時間内
□実施医療機関 表1の館林市邑楽郡管内の指定医療機関（子宮頸がん検診の個別検診を希望する人も、健康づくり課への申込みが必要です）

【乳がん検診】
□内容 問診、マンモグラフィ（乳房のX線検査）、超音波（エコー）検査
□対象 町内在住で、昭和53年4月1日以前に生まれた女性
□自己負担金 10000円
□マンモグラフィ・超音波検査を受けることができない人

・妊娠の可能性がある人
・妊娠している人
・出産後2年以内の人
・授乳中、断乳直後で乳汁分泌がある人
・6か月以内に乳房にしこりや異常な乳頭分泌物など

表1 館林邑楽郡管内の指定医療機関

根岸産婦人科医院	館林市千代田町3-50	☎ 72・3262
真中医院	館林市本町3-4-5	☎ 72・1630
館林厚生病院	館林市成島町262-1	☎ 72・3140
土井レディースクリニック	館林市苗木町2599-128	☎ 72・8841
まりレディースクリニック	館林市木戸町648	☎ 76・7775
井上医院	邑楽町中野213	☎ 88・6300
小西医院	千代田町赤岩1101	☎ 86・2261

表2 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診日程表

日程	受付時間	募集人数		
		子宮頸がん	乳がん	大腸がん
6月 30日(金)	午後1時～2時	80	70	125
7月 2日(日)		80	70	125
5日(水)		80	70	125
13日(木)		80	70	125

どの自覚症状のある人
・豊胸手術をしている人
・乳腺疾患（線維腺腫・微小石灰化・乳腺症・う胞）があり、医療機関で治療または経過観察中の
・胸部外傷（肋骨骨折、打撲など）があり、外傷による痛みなどの症状がある人
・10年以内に乳がんの既往がある人
・極度に背骨が湾曲している人
・ペースメーカーと植え込み型除細器を挿入している人

員になりしだい締め切り
ます
・検診日の2週間前頃になったら、申込みをした人に受診票をお送りします。通知が届かない場合は、健康づくり課へ連絡してください
・各がん検診は、年度内1回の受診となります
※生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、事前申請により、自己負担金が免除されます。検診を受ける前日までに、本人またはその世帯の人が、印鑑と身分証明を持参の上、申請してください。詳しくは、健康づくり課へ。



・脳室・腹腔シヤントをしている人
・前胸部静脈ポート留置をしている人
・独歩不能（まっすぐに立っていることができない）の人

□注意事項
・乳がん検診における超音波検査はマンモグラフィ検査を補填する有効な検査ですが、超音波検査に適した年齢や乳房の状態などがあり、超音波検査が万能ではないことをご理解いただきたいうえで、検診を受けてください
・待ち時間を短縮するため、前開きの衣服、または羽織れる衣服の着用のご協力をお願いします。また、タオルもご用意ください
【大腸がん検診】
□内容 問診、便潜血反応

検査（便中の血液の有無を調べる検査）
□対象 町内在住で、昭和53年4月1日以前に生まれた人
□自己負担金 5000円
【共通事項】
□期日・時間 表2のとおり
□場所 保健福祉総合センター1（吉田2465）
□申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページ（http://www.town.oizumi.gunma.jp/）から申し込む
□注意事項
・各がん検診は実施予定日から申し込む

員になりしだい締め切り
ます
・検診日の2週間前頃になったら、申込みをした人に受診票をお送りします。通知が届かない場合は、健康づくり課へ連絡してください
・各がん検診は、年度内1回の受診となります
※生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、事前申請により、自己負担金が免除されます。検診を受ける前日までに、本人またはその世帯の人が、印鑑と身分証明を持参の上、申請してください。詳しくは、健康づくり課へ。

4月1日付け 町職員人事異動

町では、4月1日付けで職員（新規採用および退職者を含む）の人事異動を行いました。

【部長職】
■企画部長 加藤博恵（企画部副部長兼企画課長）
■財務部長兼会計管理者 竹内寿治（企画部長）
■住民生活部長兼農業委員

会事務局長 岩瀬和重（健康推進部国保介護課長）
■都市建設部長 久保田治男（都市建設部都市整備課長）

【副部長職】
■大泉町外二町環境衛生施設組合所長 石井 有（健康推進部副部長兼健康づくり課長）

【課長職】
■企画課長 宮永和枝（企画部企画課企画調整係長）
■財務部
□財政課長 堀本俊行（総務部総務課人事係長）
□契約管財課長 青木 篤（教育部庶務課長）

■健康推進部
□国保介護課長 長谷川久仁子（健康推進部国保介護課国民健康保険係長）
□健康づくり課長 岩瀬良子（健康推進部健康づくり課課長補佐）

■収納課長 青木宜尚（大泉町外二町環境衛生施設組合副所長）
■健康推進部
□国保介護課長 長谷川久仁子（健康推進部国保介護課国民健康保険係長）
□健康づくり課長 岩瀬良子（健康推進部健康づくり課課長補佐）

総務課 内線2221



新規採用職員

- 住民生活部
 - 農政課長兼農業委員会事務局次長 大澤弘美(健康推進部健康づくり課健康づくり係長)
 - 環境課長 多々木伸二(住民生活部農政課長兼農業委員会事務局次長)
 - 都市建設部
 - 土木課長 坂本藤夫(住民生活部環境課長)
 - 都市整備課長 村田浩二(財務部収納課長)
- 教育部
 - 庶務課長 持田一也(教育部庶務課庶務係長)
 - 大泉町外二町環境衛生施設組合副所長 小倉志信(財務部財政課長)
- 【課長補佐職】
 - 社会福祉部
 - 子育て支援課西保育園長 小林 勲(教育部生涯学習課生涯学習係長)
- 総務部
 - 総務課人事係長 齊藤 豊(総務部安全安心課交通防犯係長)
 - 安全安心課交通防犯係長 宮澤正彦(監査委員事務局監査係長)
- 企画部
 - 企画課企画調整係長

- 子育て支援課南保育園 有坂友加里(社会福祉部子育て支援課北保育園)
- 子育て支援課北保育園 岸野直子(社会福祉部子育て支援課西保育園)
- 子育て支援課西保育園 三輪裕里子(新規採用)
- 子育て支援課北保育園 武田詠里子(社会福祉部子育て支援課北保育園)
- 田村郁恵(新規採用)
- 健康推進部
 - 国保介護課 横田いづみ

- 久保田輝己(財務部契約管財課用地管財係長)
- 広報情報課広報広聴係長 提橋啓子(教育部生涯学習課生涯学習係主幹)
- 財務部
 - 契約管財課用地管財係長 横倉成才(企画部広報情報課広報広聴係長)
 - 社会福祉部
 - 福祉課社会福祉係長 柿沼理恵子(教育部生涯学習課公民館管理係長)
- 健康推進部
 - 国保介護課国民健康保険係長 久保田真澄(健康推進部国保介護課国民健康保険係主幹)
 - 健康づくり課健康づくり係長 石井美智子(大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長)
 - 健康づくり課健康づくり係総括係長 池谷正子(社会福祉部福祉課障害福祉係総括係長)
- 住民生活部
 - 商工振興課企業誘致係長 初谷英之(社会福祉部福祉課社会福祉係長)
 - 都市建設部
 - 土木課土木係長 藤見和子(都市建設部下水道課下水道係長)

- 土木課土木係総括技官 青木 明(都市建設部下水道課下水道係総括技官)
- 土木課地籍調査係長 福田信之(都市建設部土木課土木係長)
- 都市整備課都市整備係総括技官 高橋豪紀(都市建設部土木課土木係総括技官)
- 下水道課下水道係長 伊藤博康(都市建設部下水道課付(係長職))
- 下水道課課付(係長職) 茂木祐二(都市建設部下水道課課付主幹)
- 教育部
 - 庶務課庶務係長 根岸典生(住民生活部商工振興課企業誘致係長)
 - 生涯学習課生涯学習係長 田部井直美(住民生活部住民課住民係主幹)
 - 生涯学習課公民館管理係長 内田夕子(教育部生涯学習課公民館管理係主幹)
 - 監査委員事務局監査係長 井上千恵子(社会福祉部福祉課障害福祉係主幹)
 - 大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 三井小百合(大泉町外二町環境衛生施設組合管理係主幹)
- 企画部
 - 企画課 佐藤直樹(住民生活部環境課)
 - 国際協働課兼任民活動支援センター 青木美保(教育部庶務課)
 - 財務部
 - 財務課 根岸誠弥(新規採用)
 - 収納課 周藤泰典(都市建設部下水道課課付)、岡安麻鈴(新規採用)、宮澤康夫(再任用・短時間)
 - 社会福祉部
 - 福祉課 福島幸平(企画部企画課)、湯澤孝太郎(社会福祉部高齢福祉課)、岡田輝美(再任用・短時間)
 - 高齢福祉課 葛山友規(新規採用)
 - 子育て支援課 内田慎太郎(健康推進部国保介護課)、武藤亜依(新規採用)

- 住民生活部
 - 健康づくり課 小林 愛(新規採用)
 - 住民課 上原大明(財務部収納課)、高橋拓也(新規採用)、井達房一(再任用・短時間)
- 商工振興課 須田綺羅々(新規採用)
- 環境課 林 寛昭(社会福祉部子育て支援課)、黒澤鎮也(新規採用)
- 都市建設部
 - 土木課 川島利行(再任用・短時間)、野村信夫(再任用・短時間)、井野口啓三(再任用・短時間)
 - 下水道課 渡邊 静(財務部税務課)
 - 下水道課課付(群馬東部水道企業団派遣) 恩田多加志(再任用・短時間)、萩口誠一(再任用・短時間)
- 教育部
 - 庶務課 小島夕希(教育部生涯学習課図書館)
 - 生涯学習課 小林瑛司(新規採用)
 - 生涯学習課公民館 栗原正幸(企画部国際協働課)
 - 生涯学習課図書館 瀬下奈津美(総務部総務課課付)
 - 議会事務局 今野末波(健康推進部国保介護課)
 - 大泉町外二町環境衛生施設組合 渡辺智久(総務部総務課)、内田直希(住民生活部環境課)

- 民生生活部環境課 【退職者】(3月31日付)
 - 宮永孝雄(財務部長兼会計管理者)、新井尚雄(住民生活部長)、大谷俊行(都市建設部長)、植原康夫(大泉町外二町環境衛生施設組合所長(派遣))、恩田多加志(財務部契約管財課長)、川幡 修(都市建設部土木課長)、萩口誠一(都市建設部下水道課課付・課長職(群馬東部水道企業団派遣))、宮永清美(社会福祉部子育て支援課西保育園長)、野村信夫(都市建設部都市整備課課長補佐)、井野口啓三(都市建設部土木課工手技手兼運転技手)、大島菜月(社会福祉部子育て支援課南保育園保育士)、福澤ひとみ(住民生活部住民課主事)、黒尾将之(都市建設部下水道課主事)、俣田 隆(健康推進部国保介護課主査(再任用))、糸井昌信(企画部国際協働課主査(再任用・短時間))、宮澤康夫(財務部収納課主査(再任用・短時間))、井達房一(住民生活部住民課主査(再任用・短時間))、川島利行(都市建設部土木課工手技手兼運転技手(再任用・短時間))

今月の納期

□納期限 5月1日(月)
 □今月の納期
 ・固定資産税 1期
 ※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

【延長窓口】
 □期日 4月12日、19日、26日および5月10日の水曜日
 □時間 午後7時15分まで
 □開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】
 □期日 4月15日、22日、29日および5月6日、13日の土曜日
 □時間 午前8時30分～午後5時15分
 □開設課 住民課・収納課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	3月末日現在の数	前月対比
人口	41,740 人 (7,341 人)	+28 (-8)
男	21,903 人 (3,984 人)	+54 (-17)
女	19,837 人 (3,357 人)	-26 (+9)
世帯数	19,053世帯 (3,722世帯)	+103 (0)

出生 27人 死亡 24人
 ()内は外国人数・世帯数

先月の119番

	3月分	平成29年累計
△火災発生	2(2)件	5(4)件 ()内は建物火災
△損害額	調査中	調査中
△救急出動	130件	358件
●交通事故	11件	25件
●急病	102件	285件
●その他	17件	48件

・火災の問い合わせ ☎0180・992・666
 ・病院の照会 ☎45・7799
 ・大泉消防署 ☎62・3119
 ・太田市消防本部 ☎33・0119

レインボー泥だんごをめぐりましょう
 □対象 どなたでも参加できます
 □定員 80人(定員になりしだい締め切り)
 □申込開始日 5月1日(月)
 ■北児童館
 北児童館では、クラブ員を募集します。申し込みの際は申込用紙に保護者の捺印が必要になります。

【一輪車クラブ】
 □期日 土曜日(月1回)
 □時間 午後2時～3時
 □対象 小学2年生～6年生
 □定員 25人(定員になりしだい締め切り)
 □申込開始日 4月22日(土)

【卓球クラブ】
 □期日 月曜日(月2回)
 □時間 午後3時30分～4時30分
 □対象 小学3年生～6年生
 □定員 10人(定員になりしだい締め切り)
 □申込開始日 4月22日(土)
 ※詳しくは、各児童館へ。
 ・西児童館：☎62・4689
 ・北児童館：☎63・3820



春の泉農フェア
 県立大泉高等学校
 □期日 4月22日(土)
 □時間 午前9時20分～11時30分
 □場所 県立大泉高等学校内
 生物生産南棟周辺(北小泉2の16の1)
 □販売品目
 ・野菜部門：ナス苗、ピーマン苗、トマト苗、キュウリ苗、スイカ苗など
 ・草花部門：サルビア、マリーゴールド、ペチュニア、ニチニチソウなど
 ・パイオ部門：サツマイモ苗、観葉植物苗、ハーブ苗



シモンどら焼きなど
 ・食品部門：焼きそば、いちごジャム、焼き菓子、プリンなど
 ・PTA：庭木、花木苗木、果樹苗木、もちつき
 ※品物が売り切れしだい終了

老人福祉センター5月連休中の休館日変更
 老人福祉センター
 ターは、浴室特別清掃を行うため、次のとおり休館日を変更いたします。
 □休館日 5月2日(火)
 □開館日 5月5日(金)
 ※詳しくは、老人福祉センター ☎63・3555へ。

「ほほえみ」でおでかけしませんか
 高齢福祉課
 □利用できる人 町内在住の65歳以上の人(一人で乗り降り可能な人)で、利用者登録をした人
 □運行区域 町内全域(約280カ所)、県立がんセンター、堀江病院(太田市)
 □運行日 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)
 □運行時間 午前7時～午後5時



5時
 □運賃(一回の利用につき) 障害者手帳などをお持ちの方は、手帳を提示する()により運賃が半額となります
 ・町内の移動：300円
 ・町外の移動：500円
 □付添者の同乗 付添者は満12歳以上の人(一人で乗り降り可能な人)で、同乗する際には付添者証明書の提示が必要となります。付添者証明書は高齢福祉課にて発行しています

ケガには十分注意しましょう!
 農政課
 □危険な箇所の把握 坂道や路肩などからの転落には十分注意しましょう
 □正確な機械操作 機械の操作は、正確かつ慎重に行いましょう
 □安全確認の徹底 機械を動かす際には、周りに人がいないか確認しましょう
 □十分な休息 作業中は、こまめに休憩を取りましょう
 ※詳しくは、県技術支援課生産環境室農業環境保全係 ☎027・2226・3036 または農政課(内線136)へ。

春のイベント
 各児童館では、春のイベントを開催します。お気軽に参加ください。



春の農作業安全運動
 農政課
 県では、毎年4月1日から6月30日を「春の農作業安全運動期間」と定め、農作業中の事故防止に関する啓発運動を行っています。
 作業前には、次の事項に十分注意しましょう。
 □正確な機械操作 機械の操作は、正確かつ慎重に行いましょう
 □危険な箇所の把握 坂道や路肩などからの転落には十分注意しましょう
 □安全確認の徹底 機械を動かす際には、周りに人がいないか確認しましょう
 □十分な休息 作業中は、こまめに休憩を取りましょう
 ※詳しくは、県技術支援課生産環境室農業環境保全係 ☎027・2226・3036 または農政課(内線136)へ。

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】
 平成27年4月より測定値が安定傾向にあることから、測定頻度を2か月に1回(偶数月)、測定地点を27地点として測定を実施しています。今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

【水道水の安全性】
 3月8日、22日に町内2か所の浄配水場と、3月28日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(3月31日現在)】
 □義援金総額 1,786万2,439円

邑楽館林医療事務組合 医師育成修学資金

館林厚生病院人事秘書課
医師確保支援係

館林厚生病院に将来医師として勤務する意思のある医科大学学生などへ医師育成修学資金を貸与します。
貸与終了後に一定期間、館林厚生病院に勤務すること、返還が免除されます。

- 募集人員 4人
- 資格 以下のいずれかに該当する人
 - ① 医科大学、または医科大学院にて医学履修過程にある医学生
 - ② 医科大学にて医学履修課程を修了し、医師国家資格を取得しようとする人
- 貸与期間 一年以上6年以内(ただし②については1年以内)
- 貸付額 月額15万円(年額180万円)
- 審査 書類審査・面接により決定します



神社や寺の境内、空き家や空き地、工事現場などには近づかない
・自宅周辺であっても、非常階段や駐車場では遊ばない
□ 身に付きたい行動の例
・出掛けるときは家族に行き先や会う相手、家に帰る時間を必ず伝え、防犯ブザーを持つ
・外出中は絶対に一人にならない
・知らない人に話し掛けられても付いて行かない
・嫌なことは、はっきりと断る
・人が近寄ってきたら手を伸ばしても届かない距離を保ち、危険を感じたら走って逃げる
・腕を掴まれられそうになったら、防犯ブザーを鳴らしたり大声を出したりして、すぐに逃げる
・車に乗った人に声を掛けられても近づかない。危険を感じたら、車の進行方向と反対の方向に逃げる
・エレベーターで知らない人と一人きりになったら、すぐに降りる

※詳しくは、県警察本部子ども・女性安全対策課 ☎027・243・0110 または県消費生活課 ☎027・226・2356へ。

□ 申込方法 館林厚生病院ホームページ (<http://www.atebayashikoseibyoin.jp/>) から申請書をダウンロードして記入の上、戸籍抄本、在学証明書または医師免許の写しを添えて郵送(〒3748533 館林市成島町262の1)で申し込む

※詳しくは、館林厚生病院人事秘書課医師確保支援係 ☎72・3140へ。

5月は自動車税の納期

館林行政県税事務所

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

- 納期限 5月31日(水)
- 納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストアなど
- ※口座振替納税をご利用の場合、5月31日(水)が引き落とし日となります。前営業日まで(預金残高を必ずご確認ください。これから申し込む場合は平成30年度の納税からの利用となります。なお、軽自動車、バイクには軽自動車税が

ぐんま3R宣言 できるよから始めよう

県廃棄物・リサイクル課

群馬県は、県民一人当たりのごみの排出量が平成26年度の実績で全国112位2位です。

現状を改善するには、県民一人ひとりが「物を大切に使う(発生抑制・リデュース)」「要らない物でも使いたい人に譲る(再利用・リユース)」「再生利用をする(リサイクル)」の「3R」に取り組むことが大切です。

□ ぐんま3R宣言 個人や団体などで実践できる「3R」の取り組みを宣言するものです。「ECOOKUNMA」ホームページから宣言をすることができます。自分だけの宣言書を簡単に作成することができます



□ 対象 県内に在住在勤または通学する個人、県内の企業・自治会・サークルなど

□ 宣言方法 県環境情報サイト

かかります。詳しくは、館林行政県税事務所 ☎72・4461へ。

みどりの集い

県緑化センター



□ 期日 5月4日(木)

□ 時間 午前10時～午後1時30分

□ 場所 県緑化センター芝生広場(邑楽町中野3924の1)

□ 苗木配布会
紅スモモ、イチジク、クルメツツジなど5種類の苗木を各100本配布します。

□ 時間・配布数
・午前10時～:各苗木60本
・午後0時30分～:各苗木40本

□ 対象 緑の募金に協力いただいた人

□ 花苗配布会
ゼラニウム、チェリーセージ、ペゴニアなど5種類の花苗を各50鉢配布します。

虫たちの季節がやってきた!

県立ぐんま昆虫の森

□ 期間 4月27日(木)～7月2日(日)(月曜日が祝日の場合はその翌日が休園)

□ 時間 午前9時30分～午後5時(入園は午後4時30分まで)

□ 場所 県立ぐんま昆虫の森(桐生市新里町鶴ヶ谷460の1)

□ 内容 イモムシやカミキリムシ、ホタルなど、初夏の昆虫について展示・解説します

□ 入園料 一般410円、大・中・小学生200円、中学生以下無料

※障害者手帳などをお持ちの人とその介護者(1人)は無料です。証明できるものをお持ちください。詳しくは、県立ぐんま昆虫の森 ☎027・774・6441へ。

□ 時間・配布数
・午前10時～:各花苗30鉢
・午後0時30分～:各花苗20鉢

□ 対象 緑の募金に協力いただいた人

※詳しくは、県緑化センター ☎88・7188へ。

子どものための防犯対策

県消費生活課

子どもを狙った事件が後を絶ちません。一人である子どもは犯罪の被害に遭いやすく、大人ができる努力には限界があります。子どもが犯罪に巻き込まれないようにするために、子ども自身が防犯知識を身に付け、自分で自分を守る行動力を育てることが重要です。



□ 危険な場所を知る
・誰でも出入りできる場所や周囲から見えにくい場所、ごみや落書きが放置されている場所は、犯罪が起りやすいため近づかない
・見通しが悪く人気のない公園や駐車場、公衆トイレ、

森とオーケストラ

高崎青年会議所

□ 期日 4月29日(土)(雨天中止)

□ 時間 正午～

□ 場所 県立群馬の森(高崎市綿貫町992の1)

□ 内容 野外特設ステージで群馬交響楽団による演奏

□ 出演 群馬交響楽団

□ 費用 無料

※当日、直接会場にお越しください。詳しくは、高崎青年会議所 ☎027・361・7604へ。

チューリップフェスタ

ぐんまフラワーパーク

□ 期間 4月30日(日)まで

□ 時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

□ 場所 ぐんまフラワーパーク(前橋市柏倉町2471の7)

□ 内容 「上州の旅路」をテーマに、約60種・17万球のチューリップが園内を彩ります

□ 入園料 一般700円、中学生以下無料

※障害者手帳などをお持ちの人とその介護者(1人)は無料です。証明できるものをお持ちください。詳しくは、ぐんまフラワーパーク ☎120・1187・3000へ。

訪問による お口の健診



町では、在宅で療養中のため歯科医院に受診できない人を対象に、お口の健診とお口の衛生についての指導を行っています。

□ 期日 5月～6月頃(訪問日時は、申し込んだ人に後日連絡します)

□ 内容 歯科健診・お口の衛生指導

- ・入れ歯が合わない
- ・むし歯や気になる歯がある
- ・口臭が気になる
- ・入れ歯の手入れ方法など

□ 対象 在宅療養中(要介護度4または5)で歯科医院に受診できない人

□ 申込方法 健康づくり課へ直接または電話で申し込む

□ 申込期限 4月24日(月)

□ 費用 無料

※治療希望または治療が必要な場合は、別途料金(保険診療)になります。詳しくは、健康づくり課 ☎55・2632へ。

合同金婚式を 開催します



□ 期日 5月21日(日)

□ 時間 午前10時～

□ 場所 文化むら大ホール棟(朝日5の24の1)

□ 対象 戸籍上昭和42年に結婚されたご夫妻

※該当と見込まれるご夫妻には、4月中旬に案内状を郵送します。案内状が届かない場合は、4月28日(金)までに、高齢福祉課へご連絡ください。詳しくは、高齢福祉課 ☎55・2631へ。

定例相談

お気軽にご相談ください。

町民相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室（役場内）
内容	行政に対する苦情や要望、 日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室（内線130）へ。

法律相談

日時	4月13日(木)・20日(木)・27日(木) 5月11日(木)・18日(木) 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室（役場内）
担当	顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

人権・行政相談

日時	5月9日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1会議室
担当	人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所 （城之内4-2-1）
担当	教育相談員

内容 非行、いじめ、不登校など
教育に関する悩みごと

対象 小学生、中学生、保護者ほか
※詳しくは、教育研究所（☎63・8626）へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル（☎0120-001305）へ。

DV相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する 悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話（☎20・3988）へ。

費用無料。秘密は厳守します。
詳しくは、各問い合わせ先へ。



あかちゃん広場参加者

各児童館

児童館では、「あかちゃん広場」の参加者を募集しています。お気軽にお申し込みください。

お気軽にご利用ください！



- 期日 毎月第1・3火曜日
- 時間 午前10時～11時（初回は4月18日(火)）
- 内容 リズム遊びや親子遊び、育児相談など
- 対象 おおむね1歳児未満の乳幼児とその保護者
- ※詳しくは、各児童館へ。
- ・北児童館：☎63・3820
- ・西児童館：☎62・4689
- ・南児童館：☎63・1721
- ・東児童館：☎62・0133

花と緑のクリーン作戦

館林土木事務所
施設管理係

みどいを大切に！



- 支援する活動 県管理の道路や河川など公共施設での除草、花緑の植栽、側溝清掃を含む活動（1団体につき1申請となります。空き缶・ごみ拾いのみの活動、除草剤散布は対象外）
- 支援する団体 構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、4月から平成30年2月末までの間に3回以上、館林市および邑楽郡内で活動を行う団体
- 助成金額 2万円
- 申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、館林土木事務所施設管理係へ直接または郵送（〒374-0052 館林市栄町23の1）で提出する。郵送の場合は当日消印有効
- 申請期限 6月9日(金)
- ※申請書は土木課（2階10番窓）、土木事務所または



ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/> からタウンページでも見えます。詳しくは、館林土木事務所施設管理係（☎72・4355）へ。

語学講座 / ボランティア募集

大泉国際交流協会



- 大泉国際交流協会では、語学講座の受講生と協会実施事業のボランティアを募集しています。
- 【日本語講座通年コース】
レベルを問わず、ごなたでも、いつからでも自由に日本語の勉強が始められます。
- 期日 毎週水曜日（ただし、7月、12月は開講しません）
- 時間 午後7時～9時
- 場所 町公民館南別館2階 研修室1（吉田2011の1）
- 申込方法 当日直接、会場へ

- へお越しください
- 受講料 1回1000円（10回分10000円の回数券を購入していただきます）
- ・18歳以下は無料
- 【日本語能力試験N1・N2受験準備コース】
日本語能力試験合格を目指す人を対象とした日本語講座です。
- 期間 5月6日～7月29日（毎週土曜日・全13回）
- 時間 N1受験準備コース：午前9時15分～10時45分
N2受験準備コース：午前11時～午後0時30分
- 場所 町公民館南別館2階 会議室（吉田2011の1）
- 定員 各10人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 大泉国際交流協会へ電話で申し込む
- 受講料 10000円（18歳以下は無料）
- 注意事項
・初めての人はテキストを購入していただく場合があります
・開催回数は、変更となる場合があります
- 【英語サロン】
お茶を飲みながら、ネイティブスピーカーとの英会話を楽しむサロンです。ネイ

- ティブスピーカーの参加者も募集しています。
- 期日 毎週火曜日（ただし、8月は開催しません）
- 時間 午後7時30分
- 場所 ココス大泉店（坂田2の22の20）
- 対象 なたでも参加できます
- 申込方法 当日直接、会場へお越しください
- 費用 1回2000円（ただし、10回分10000円の回数券を購入することもできます）
- 注意事項
・店内での飲食費は自己負担となります
- ・ネイティブスピーカーの人は、参加費不要です
- 【ボランティア募集】
大泉国際交流協会は、語学講座をはじめ、外国人との交流や外国人児童生徒などに対する学習支援などさまざまな活動を行っています。日本語の指導経験や英会話などの専門的な知識は必要ありません。国際交流に興味をお持ちの人をお待ちしています。
- 応募方法 各語学講座開催場所へ直接、または電話で申し込む
- ※詳しくは、大泉国際交流協会（☎080・6812・0152）へ。

手作りゆかた教室

日本伝統文化サークル
着楽会・飯島さん

日本伝統文化サークル着楽会では、多くの人に浴衣作りや着付けを楽しんでいただくために「世界にひとつだけの手作りゆかた教室」を開催します。

- 期日 5月2日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)、6月6日(火)、13日(火)、21日(水)、27日(水) 全8回
- 時間 午後3時～5時
- 場所 文化むら展示ホール棟2階第3研修室（朝日5の24の1）
- 内容 反物を使って世界にひとつだけの手作り浴衣を

世界にひとつ!



- 作ります
- 講師 大家靖枝氏（大家和裁学院主宰）
- 対象 なるべく全8回受講できる人
- 定員 15人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 日本伝統文化サークル着楽会・飯島成美さんへ電話で申し込む
- 持参する物 ゆかた反物、裁縫セット、筆記用具（反物

日曜緑化講座

県緑化センター

- 庭木は年ごとに伸び続け、そのままにすると枝葉が茂りすぎて樹形が乱れるほか、日当たりや風通しが悪くなり病虫害が発生します。また、マツの



- が用意できない場合は、参加費用と別に5000円で用意できます
- 費用 4000円（テキスト代および材料費）
- ※詳しくは、日本伝統文化サークル着楽会・飯島成美さん（☎090・2479・4839）へ。
- 手入れで重要なのが春の「ミドリ（新芽 摘み）」と秋の「もみ上げ（古葉取り）」作業です。
- 期日 5月14日(日)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 県緑化センター（邑楽中野3924の1）
- 内容 初夏にやってきた「イマツ」のミドリ摘み
- 講師 根岸憲一氏（一級造園技能士）
- 定員 60人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
- 申込開始日 5月1日(月) 午前8時30分
- 費用 無料
- ※毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」



「厚意ありがとう」

(敬称略)

- を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談に応じています。電話での相談も受け付けていますので、ぜひご利用ください。詳しくは、県緑化センター（☎88・7188）へ。
- 学校教育へ
・小学校新入学児童名簿（印342個） 金子印店
- 財政調整基金
・1千万円 富士重工業株式会社群馬製作所
- 公用自動車として
・スバル車5台 富士重工業株式会社群馬製作所

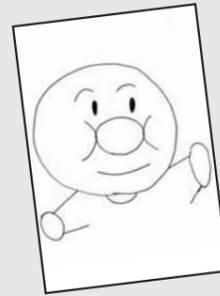
みんなのイラスト



▲P・N きのこ



▲P・N ミニーちゃん



▲P・N アンパンマン



▲P・N 世界のやまちゃん

広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。



広報情報課
(☎ 63・3111 内線 215)
✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

町長に密着!

交通指導員の金井道夫隊長さん、長い間お疲れ様でした。
□村山町長のコメント 「3月13日の朝、最後の交通指導に当たる金井隊長さんにお会いしました。大泉町交通指導員発足当初より、48年間にわたり町の交通安全にご尽力いただきありがとうございます。今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。」



俳句

春彼岸曾孫真似して手を合わす
堀越ちせ子 (30区)
へたの数比べて笑う母狩り
江口典子 (30区)
一きさらぎ俳句会
鉄瓶の形こそ良けれ春茶席
萱島ふじ子 (5区)
雑草と云う名はなくて青き踏む
田中シゲ子 (6区)
沈丁花寄り添う肩に光満つ
久保塚りさ (8区)
さくら咲く知らずに踊る胸の内
渋谷栄子 (22区)



ガラス拭き窓より春を覗き見る
長谷川美智子 (22区)
ひとまわり大きくなつて山笑う
丸山和子 (26区)



いずみ俳壇

流れゆく雲の変身木の芽風
林 宣子 (1区)
しゃぼん玉日輪入れて飛びにけり
真下忠男 (11区)
早春の日本庭園遠州忌
泉谷澄美 (17区)
ひと言に癒やされており木の芽風
青木しず子 (20区)
昨日よりひと増えたり路の臺
柴崎八重子 (20区)
鳥帰る沼辺にひとつ羽根残し
栗原 満 (22区)
吊るし雛母頬ずりし涙くみ
安田 功 (24区)
鴨の二羽水輪かさねて残りけり
前嶋春生 (28区)
のどけしや大空を舞うグライダー
青木京子 (30区)
活けて尚愛しさ深き藪椿
野口一美 (30区)

短歌

手に重し友の丹精プロッコリ
松村美智子 (熊谷市)
温い春春の足音カラコロと
ヒ孫勇人もピカ一年生
小林美代子 (21区)
さよならもいわずに逝きし恋せし夫よ
思い出だけをおきさりにして
久保田ヒロ子 (27区)
一やよい短歌会
雛の入る大きな箱をひよと持つ孫
二十歳力持ちなり
成島福子 (14区)
古稀迎え身の引き締まる感慨に
新たな一歩踏み出すうれしさ
山中志津江 (17区)



お遊戯会ピンクのベストスーツ着て
末孫踊る小鳥になりて
富田美亀江 (17区)

まだ十九晴れ着姿の孫娘
成人の日の前撮り撮影
前田洋子 (11区)
嵐にて二度も大きく傷つきし
梅の古木に見事な花咲く
入谷宗二 (20区)
切り落としし梅の小枝を挿し置けば
今朝は一輪小さく
濱野シズ江 (2区)
寒暖の厳しいこの春出掛けんと
老の悩みは明日の服装
森 きん (14区)
いとほず子にの水やりで生きのびし
小さき鉢に節分草の咲く
青木登美江 (20区)
朝陽うけ枝を飛び交う尾長どり
柿の被れる初雪落とす
村田厚子 (2区)

年金Navi

【第25回】年金はきちんと納めましょう

平成29年度の国民年金保険料は1万6490円です。4月初めに年金機構から納付書が送られますので、現金で納付している人は、翌月末の納付期限までに納めてください。納付期限までに納めないと、年金が受給できなくなる可能性があります。
【納付が遅れた場合の影響】
保険料を納めなかった「未納」の期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間や納付要件に

知っているようで知らない国民年金。ここでは、国民年金についての情報をお知らせしていきます。
※詳しくは、住民課(内線124)、または太田年金事務所(☎49・3716)へ。

は算入できません。納付期限を過ぎてても一定の期間内であれば保険料を納めることができますが、障害年金や遺族年金を受け取る時の納付要件では、後から納めた分は未納として扱われることがあります。老齢年金の受給においては、後から納めた分も受給資格期間や年金額の計算に含むことができます。年金が受給できない事態を防止するためにも、必ず納付期限までに納めてください。
もし、定額保険料の納付が難しいようであれば、すみやかに国民年金保険料免除・納付猶予の申請をしてください。

スマホで広報紙を読む!



「広報おおいずみ」は、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。マチイロとは、スマートフォンやタブレットなどで、広報紙を電子書籍として読むことができる無料アプリです。アプリをダウンロードして簡単な個人設定をすると、最新の広報紙およびバックナンバーを一覧いただけます。最新号が発行されるとプッシュ通知でお知らせが届きます。
□マチイロホームページ
<http://machiiro.town.jp/leu>
nma_oizumi
※表示される広告は、町とは関係ありません。詳しくは、広報情報課(内線215)へ。

「マチイロ」QRコード





いしいあみ
石井亜海さん (14歳)

好きなこと
たくさん寝ることでリフレッシュしています。ご飯を食べることも大好きですが、大会前には食事制限があるので、とても大変です。
自分の性格
とにかく何でも負けず嫌いです。

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
大泉町立北中学校の3年生です。
学校生活は？
休み時間は友だちのギャグやおもしろい話を聞き、笑って過ごしていることが多いですね。授業では、理科の先生がユニークで、とても興味深くなりました。4月から最終学年となり、全てのイベントに全力で取り組み、良い成績を残していきたいです。

オリンピックに出場し、 金メダルを取りたい

将来の夢は？
親の勧めで、小学1年生からレスリングを始め、どんどん好きになっていきました。オリンピック四連覇を達成した伊調馨選手のスリッパな姿勢、試合の臨み方がとてもカッコよく、憧れの存在です。小さい頃からの夢であるオリンピックに出場し、表彰台の一番上に立ち、世界で大活躍できる選手になれるように、今まで以上に練習に励んでいきたいです。



わたなべきよし
渡邊結世くん
(16区・2歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課（内線215）へ。

大好き



【城之内公園の新しい遊具】
3月下旬に城之内公園へ取材へ行くと、健康遊具4基と子ども用遊具1基が新しく設置されていました。取材した日は、家族連れの人でにぎわっていて、大人も子どもも新しい遊具を楽しんでいました。気温もだんだん暖かくなり、外へ出るのが楽しくなってきた季節、花見をしながら散歩や運動ができる城之内公園へぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。1日でも長くきれいに咲いているといいですね。

皆さんのご意見・ご質問
お待ちしております

私の
ひとこと

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

**「春を感じるとき」
を教えてください！**

☑花壇が
福寿草が咲き、チューリップ、水仙、おだまき、ヒヤシンス等の庭の花壇が芽を出し始めた時
牟田祥江さん (26区)

☑花粉症：
花粉症で鼻水が垂れ、目がかゆくなり始めたときです。
P・N おすみさん

☑ふと感じます
我が家では孫が卒業、入学と2人が迎えます！
さ

☑花壇の土
春を感じる時、花壇の土が盛り上がり割れ目から、恥ずかしそうに可愛い芽が出始めた時です。
P・N あっちゃん

☑ニユースの桜
ニユースで桜の開花宣言を見ると、春だなあと思

☑長くなったり：
日が長くなったり、夜明けが早くなったりする時
匿名希望

☑大好きな
大好きな黄色の福寿草が咲いた時です。
匿名希望

広報クイズ

ご応募
お待ちしております！

町商品券が20人に当てる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (☎ヒント)

- ①平成〇〇年度当初予算 (☎4ページ)
A 28 B 29 C 30
- ②町発足60周年記念〇大会 (☎14ページ)
A 花火 B サンバ C 盆踊り
- ③機構改革を行いました (☎19ページ)
A 敷地調査係 B 土地調査係 C 地籍調査係
- ④〇でおでかけしませんか (☎28ページ)
A ほほえみ B あおぞら C っこり
- ⑤合同〇婚式を行います (☎31ページ)
A 銅 B 銀 C 金

☆「リラックス方法」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

☐応募方法 はがきまたはメールに必要事項を入力し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)

☐必要事項 クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

☐応募期限 4月26日(木)

☐応募先

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

☐3月号の正解
①-A、②-B、③-C、④-B、⑤-C

☐応募総数 85通で正解は81通でした

☐当選者 (敬称略)
安田梨絵(1区) 太田恵利(6区) 久保田弥生(9区) 小杉 司(9区) 三宅莉子(14区) 高林昭夫(14区) 新井和志(15区) 八山陽子(15区) 寺島昭雄(15区) 平田アサ子(16区) 金子優那(17区) 岩瀬菊江(17区) 藤原正子(18区) 川島佐知子(22区) 安藤夢叶(22区) 鶴林勝子(23区) 川島光江(23区) 関口澄江(24区) 関口美和子(30区) 小林智恵美(30区)

※なお、当選者には郵送でお送りします。



ふれあいのつどい
**おいしい食事とともに
 演芸を楽しみました**

3月24日、町公民館で「ふれあいのつどい」が行われました。町ボランティア協議会が主催し、ひとり暮らし高齢者が同世代間の交流とボランティアとのふれあいやひとり暮らし高齢者の福祉の向上を図るために行われたもので、約120人が参加し、食事会やボランティアによる踊りなどを楽しみました。



春の社日大祭
**多くの参拝者が見守る
 「探湯神事」**

3月25日、社日稲荷神社で「春の社日大祭」が行われました。町指定重要無形文化財である探湯神事は、神主さんが笹を持って熱湯を沸かした釜中を探り、全身に熱湯を浴せて信託を仰ぐ神事で、関東地方で唯一の特殊神事です。神事の終わったあと、神事で使われた笹や麻が参拝者に配られました。

公民館スプリングフェスティバル
**金管楽器の明るい音色が
 響き渡りました**

3月12日、町公民館で「スプリングフェスティバルコンサート・金管五重奏」が行われました。トランペット、トロンボーン、ホルン、チューバの金管五重奏で、「トランペット吹きの休日」やジャズやポップスなどの有名な曲も演奏され、会場の多くの観客を素敵な音色で楽しませていました。



北中学校吹奏楽部がやってくる！
**生演奏に合わせて
 恋ダンスを披露！**

3月24日、北児童館で「北中吹奏楽部がやってくる！」が行われ、町立北中学校吹奏楽部員・卒業生など10人が演奏を披露しました。「がむしゃら行進曲」など子どもたちも知っている曲に加え、ドラマ主題歌の「恋」の演奏に合わせて子どもたちがダンスを披露し、とても盛り上がりました。



富士重工業硬式野球部オープンマッチ
**多くの応援が力になって、
 サヨナラホームラン**

3月25日、いずみ総合公園町民野球場で「町発足60周年記念・富士重工業株式会社社名変更プレイベント」として、富士重工業硬式野球部と東芝硬式野球部が対戦しました。同点で迎えた9回裏2アウト、代打・小杉選手のサヨナラホームランで、6対5となり、富士重工業が見事勝利をかざりました。



▲写真は3回裏 大熊選手の打席です



町発足60周年オープニングセレモニー
**3月31日で町発足
 60周年を迎えました！**

3月31日、役場町民ホールで「町発足60周年オープニングセレモニー」が開催されました。会場では、町発足60周年のオープニングを祝したテープカットが執り行われ、多くの人が見守る中、記念すべき60周年が幕を開けました。また、富士重工業株式会社(4月1日より株式会社SUBARU)様よりご寄付のお申し出があり、セレモニーの中で受納が行われました。





大泉町

ものづくり
ひとづくり

企業紹介

さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲加工から検品までの一連作業を行っています



▲一通りの設備を備えており、多種多様なニーズにお応えします

「段ボールはとても奥が深いです。」と話す山口さんは取締役工場長として会社全体を把握しながら、現場でも自ら作業を行っています。段ボールの役割は、品物を守ることはもちろんですが、商品のイメージを変えずにパッケージを製作することがとても重要であり、特に「こだわり」を持っていま



▲取締役工場長
山口幸宏さん

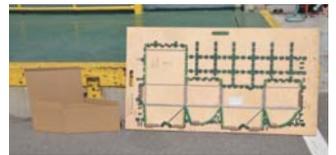
「常にお客様の使い方を意識し、一手間を加えることで品質面にも細心の注意を払っている山口さんに今後の目標について伺うと、「若い人材を大切に、活気溢れる職場を維持しつつ、これからも技術向上を目指していきます」と力強く話してくれました。」

No.43

タツミ紙工株式会社

住 所：大泉町東小泉1-30-1

会社の概要：1953年4月、東京都にて斎藤紙器製作所として個人創業を開始し、1963年4月に大泉町へ進出した際に斎藤紙工有限会社となりました。1974年7月にタツミ紙工株式会社を設立したのち、1985年8月には、現本社工場のある東小泉へ移転しました。現在の従業員数は約50人で、主に段ボール製品の企画・設計・製造・販売を行い、段ボールケースや組仕切、緩衝材などを手掛け、お客様から好評をいただいております。顧客のニーズに合った多種多様な段ボールを取り扱っています。



▲完成した段ボールケースと抜型



4月2日、株式会社SUBARU群馬製作所本工場で「社名変更記念式典」が行われました。除幕式では紅白のひもを引いて新社名の書かれた看板がお披露目されると、会場にいた多くの人から盛大な拍手が沸き起こりました。また、前橋市文化スポーツ観光部手島 仁氏による記念講演やスポーツキャスター荻原次晴氏と代表取締役社長吉永泰之氏による記念対談も行われ、華やかな式典となりました。
(沙)

今号の表紙
Best Shot



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。